



2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹林 彰
(コード番号 8291 東証スタンダード)
問合せ先 広報・IR 部 担当部長 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 113 回定時株主総会における議案について、当社株主より株主提案（以下「本株主提案」といいます）を行う旨の書面を受領いただきましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本株主提案の内容及び理由

1. 提案株主

Mercury AIFLNP V.C.I.C. Ltd

2. 議題

- (1) 剰余金の処分の件
- (2) 資本コストの開示及び資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示に関する定款一部変更の件
- (3) 自己株式の消却に関する定款一部変更の件
- (4) 自己株式の消却の件

3. 議案の内容及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容及び提案の理由」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容及び提案の理由」は提案株主から提出された本株主提案に係る書面の該当記載を原文のまま掲載したものです。

II. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 「(1) 剰余金の処分の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また中期経営計画（2022 年 11 月 11 日公表）で公表しておりますとおり、当社グループがこれまで以上に収益力を強化し、中長期的な成長力と安全・環境を中心とした持続可能性を高めていくためには、取り巻く環境の変化にいち早く対応していくことが重要と捉え、「電動化リーダー」、「安全・運転支援技術」、「モビリティ事業」を柱とする 3 つの成長戦略を推進しております。その中で、継続投資等に加えて、注力する領域において、内部留保も活用した 300 億円以上というこれまでの水準を大幅に上回る規模の投資戦略を着実に進めております。

2024年度（2024年4月～2025年3月）におきましては、株式市場において政策保有株式の保有見直しの動きが進む中、当社といたしましてもコーポレートガバナンスをさらに強固なものとするべく、約1,390万株の株式売出しを発表いたしました。株式売出しに伴い、資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、売出予定株式の内、7百万株については自己株式として取得することとし、約697万株の株式売出しを実施しました。これにより2024年度は株主の皆さまに対して、総還元性向にして103.8%の株主還元を実施いたしました。

本株主提案による議案は、DOE12%に相当する配当を企図する議案であるとされていますが、上述いたしましたとおり、当社は株主の皆様からお預りしている資本を有効に活用するべく、300億円以上の戦略投資を着実に進めているところであり、当社の配当額は、こうした中長期的な成長投資とのバランスを鑑みて決定しております。

本議案は、こうした当社の持続的な成長に向けた投資戦略の必要性を顧慮しない、専ら短期的な株主還元を要請するものであり、当社の中長期的な成長と株主還元のバランスの観点に立脚した資本の活用策には合致しないものと判断いたします。

以上の理由により、当社取締役会といたしましては、本株主提案に反対いたします。

2. 「(2) 資本コストの開示及び資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示に関する定款一部変更の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社では、資本コストや株価を意識した経営を実践しており、現状分析や今後取るべき施策などの検討を具体的に進めているところであります。更に、会社の根本規範を定める定款に株主提案のような個別具体的な業務執行の内容を記載することは適切ではないと考えております。

また、関連当事者との土地・建物の取得に関しては、有価証券報告書にも記載のとおり、市場価格を勘案の上、交渉により価格を決定し、当社における適切な手続きを実行したうえで、土地・建物の取得を行っており、提案株主が指摘するような不透明な取引はありません。

当社の施設は地域の皆さまのカーライフにとって重要な役割を担っているものと自負しております。具体的には、コロナ禍において、公共交通機関の利用が控えられ、マイカーの利用が増加したさなか、店舗の営業を続け、整備等のニーズにお応えしてきたことがその一例です。このような役割を担っていることにも鑑み、土地・建物の所有者の変更による賃借人としての退去リスクを抱える賃貸借契約よりも、当社が購入し所有することの方が、当社の事業戦略上重要となる拠点で安定的に店舗運営等ができることと判断し、購入を決定しております。加えて、賃貸借と購入それぞれの経済合理性も比較検討のうえ、店舗の収益力の向上等に資するものと判断した物件のみを購入しております。なお、当社の施設はその大半が賃貸物件ではありますが、所有する物件は重要性及び必要性に応じて所有に至ったものであり、現時点において今後積極的に増やす方針ではありません。

提案株主は土地・建物を取得する取引を実行することを決定した場合に株主資本コストや加重平均資本コストとリターンの検証結果を開示するよう要請していますが、個別取引にかかる当社の経営判断は、当該検証結果に限られるものではありません。また、個別取引にかかる当該検証以外の経営判断の情報も含めて全て開示することは、経営戦略上好ましい選択肢と言えないと考えます。こうした個別具体的な業務執行の内容を会社の根本規範を定める定款に記載することは適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会といたしましては、本株主提案に反対いたします。

3. 「(3) 自己株式の消却に関する定款一部変更の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、自己株式の保有・消却については、当社の経営方針や外部環境の変化等を踏まえた資本政策の一環として、株式報酬やM&A等への活用へは機動的に実施できることが重要であると考え、会社法でも認められているように取締役会で決議することとしております。

更に、会社の根本規範を定める定款に株主提案のような個別具体的な業務執行の内容を記載することは適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会といたしましては、本株主提案に反対いたします。

4. 「(4) 自己株式の消却の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社が考える自己株式の保有・消却の方針は「(3) 自己株式の消却に関する定款一部変更の件」に対する取締役会意見のとおりであります。

従って、現時点において提案株主が求めるような自己株式の消却は必要がないものと考えております。

以上の理由により、当社取締役会といたしましては、本株主提案に反対いたします。

以 上

(別紙)「本株主提案の内容及び提案の理由」

※提案株主から提出された本株主提案に係る書面の該当記載を原文のまま掲載しております。

I. 提案する議題

1. 剰余金の処分の件
2. 資本コストの開示及び資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示に関する定款一部変更の件
3. 自己株式の消却に関する定款一部変更の件
4. 自己株式の消却の件

II. 提案の内容及び提案の理由

1. 剰余金の処分の件

[提案の内容]

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株当たりの配当金額（以下「1株配当」という。）として、101円から、第113回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく1株配当を控除した金額を配当する。

2025年3月期1株当たり純資産の100分の12について1円単位未満を切り捨てた金額から12円を控除した金額が101円と異なる場合は、冒頭の101円を、2025年3月期1株当たり純資産の100分の12について1円単位未満を切り捨てた金額から12円と控除した金額に読み替える。

なお、配当総額は、当社の第113回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第113回定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は、第113回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

[提案の理由]

本議案は、1株当たり純資産の100分の12、すなわち株主資本配当率Dividend on Equity（以下「DOE」といいます。）12%に相当する配当を企図しています。DOEとは、1株当たり年間配当金額を1株当たり純資産で除して算定される株主還元指標です。なお、提案株主は当社の株主資本コストを12%程度と算定しています。また、当社は2024年12月3日に1株当たり12円の間配当を行ったため、DOE12%に基づき計算した金額から12円を控除しております。

当社の株価は、PBR(株価純資産倍率)1倍を大きく下回る水準にあり、これは株主資本コストに対し、当社のROE(自己資本利益率)が継続的に未達であることを示しています。このような状況を踏まえ、株主還元を通じて最低限のリターンを充足し、更に業績及び資本効率の改善を図ることによって、PBR1倍以上の株主価値を実現することが期待されます。

2. 資本コストの開示及び資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示に関する定款一部変更の件

[提案の内容]

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 資本コストを意識した経営

第43条（資本コストの開示および資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示）

当会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が2023年3月31日に要請した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に基づく最新の現状評価、方針・目標、取り組み・実施時期を記載したコーポレート・ガバナンスに関する報告書を、定時株主総会開催日の10週間前から8週間前までに同取引所に提出する。

②当会社は、関連当事者との間で、取引内容が土地の取得、建物の取得または土地・建物の取得として有価証券報告書に開示される取引を行う場合には、当該取引に利害関係を有しない取締役が、取引金額に対して、前項に定める株主資本コスト又は加重平均資本コストを乗じた金額を上回るリターンが見込まれることを検証しなければならない。その上で、当会社が当該取引を実行することを決定した場合には、当該規程から2週間以内に前記検証結果を東証の適時開示情報伝達システム（TDnet: Timely Disclosure network）を通じて公表する。

[提案の理由]

本議案は、当社において資本コストを実態に即した水準で認識すること、及びその認識を前提として、日産自動車株式会社との取引における不透明性の排除を図ることを企図しています。

当社が最後に資本コストを公表した 2023 年 11 月 10 日に、当社はエクイティスプレッドがプラスである、すなわち理論 PBR が 1 倍を上回る旨を説明していますが、実際は PBR1 倍を下回っています。そのため、当社が株主資本コストを実態よりも過小に想定していることが疑われます。

加えて、当社は 2019 年 3 月期から 2024 年 3 月期にかけて、日産自動車株式会社が議決権の 92%を保有する日産ネットワークホールディングス株式会社から、総額約 70 億円に及ぶ土地・建物の取得を行っており、その結果、当社の土地の貸借対照表残高は 270 億円を超えています。このような不透明な取引が、当社の株主資本コストを引き上げる要因となっていることが懸念されます。

3. 自己株式の消却に関する定款一部変更の件

[提案の内容]

現行の定款第 7 条に、下線で示した文言を追加する。

第 7 条（自己の株式の取得および消却）

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

②当社は、会社法 309 条 1 項に定める株主総会の普通決議をもって、自己の株式の消却（消却する自己の株式の種類および種類ごとの数の決定を含む。）を行うことができる。

[提案の理由]

前述のとおり、当社株価は PBR1 倍を大きく下回る水準にあり、このような低い株価のバリュエーションのもとで自己株式を買収の対価として用いることは、既存株主に対する深刻な希薄化を招き、株主価値の著しい毀損に繋がります。したがって、現状のように市場評価が低迷している局面で、当社が自己株式を対価とする買収を実施しない方針を明確に示すために、10%にも上る自己株式を速やかに消却することを求めます。

4. 自己株式の消却の件

[提案の内容]

議案「自己株式の消却に関する定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社が保有する全ての自己株式（株式給付信託として株式会社日本カストディ銀行（信託 E ロ）へ拠出している自己株式を除く。）を消却する。

[提案の理由]

議案「自己株式の消却に関する定款一部変更の件」の[提案の理由]に記載のとおりです。なお、株主提案の詳細については、つぎのウェブサイト URL 又は QR コードをご参照ください。

ウェブサイト URL

日産東京販売ホールディングス（8291）の株主価値向上に向けて

<https://shiftnissantokyo.com/>

QR コード



以上